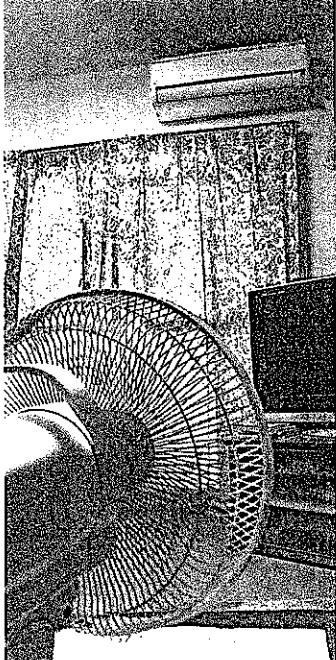


8/16 神奈川

# 低所得者、迫る熱中症

エアコン買えず、修理代も出せず…

## 購入補助 対象は限定的 県内支援者「対策を」



エアコンが壊れたままの室内。生活保護を受給する女性はカーテンを閉めて日差しを遮り、扇風機で過ごしている=福井市内

今夏、記録的な猛暑となる中、生活保護を受けている人など低所得者が熱中症の危険に晒されている。福井県内でもエアコンが買えなかつたり、電気代が払えず使用を控えたりしているケースがある。国は生活保護受給者に対するエアコンの購入費支給を認めたものの対象が限定的で、支援団体は「命に関わる問題」対象を拡大するなど「対策を」などと訴えている。

(中野克規)

福井県のまとめによると、5月1日以降に熱中症の疑いで救急搬送された人は7日までに488人に上り、昨年同期の2倍。中には部屋にエアコンがなかつたり、設置しても稼働させていなかつたりする人がいるという。福井市の賃貸マンションで1人暮らしする50代のアルバイト女性は昨年、自費で約10

年前に取り付けたエアコンが故障した。腫脹の病氣を患いフルタイムで働くことが難しくなったため、月10万円ほど的生活保護費を一年から受けているが、保護費は食事代に充てられていたが、エアコンは壊れたままだ。「修理しようとしたけれど買った方が安上がりだと分かって過ごしていた」という。原生労働省は、暑さが本格化する前の6月下旬、熱中症対策のため、本年度から生活保護の受給を始めた世帯で要件を満たせばエアコン購入費用と設置費用の一部を支給することを認め、各都道府県などへ通知した。しかし、一年から受給している女性は対象に含まれず、「もし制度を

借金すると収入とみなされ生活保護の支給額が減ってしまう」といった心配がある。「女性はこの夏、頭痛と吐き気で寝れず、何度も熱中症にならなければ。夜も气温が下がらず、扇風機では寝苦しいため睡眠不足が続く。今春就職した娘は昨夏、寝ござに耐えられず、友人宅や親戚に身を寄せ過ぎてしまっていた」という。

同課によると、生活保護受給者は6月時点では県内に416人おり、8月30日までに同額総合は7日、エアコン購入費支給や電気代補助などを実施するが、これは危険度によるもので、対応した県地域福祉課は「税金を使い(低所得者に)手続手中に含め計7人がエアコン購入費支給制度を利用している」と指摘した。

同課によると、生活保護受給者は6月時点では県内に416人おり、8月30日までに同額総合は7日、エアコン購入費支給や電気代補助などを実施するが、これは危険度によるもので、対応した県地域福祉課は「税金を使い(低所得者に)手続手中に含め計7人がエアコン購入費支給制度を利用している」と指摘した。

一方で、西川一誠知事宛てに申請書類が提出された。申請書類では「女性がお子様のため、生活困窮者を支援する反対意見」が記載されている。生活困窮者を支援する反対意見には、「エアコンがあつても電気代が心配で使うのが我慢していません」「身体現場を引き回すクーラーを譲ってもらえない」と記載している。同課によると、生活保護受給者は6月時点では県内に416人おり、8月30日までに同額総合は7日、エアコン購入費支給や電気代補助などを実施するが、これは危険度によるもので、対応した県地域福祉課は「税金を使い(低所得者に)手続手中に含め計7人がエアコン購入費支給制度を利用している」と指摘した。